

事 務 連 絡

令和3年9月10日

介護保険サービス事業者等 代表者 様

鹿児島市 長寿あんしん課長

「まん延防止等重点措置」の延長に関する知事メッセージを踏まえた対応について（通知）

かねてから、本市の介護保険・高齢者福祉行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、平素より高齢者施設等における感染症対策にご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

標記の件につきまして、令和3年9月10日付で鹿児島県より通知がありましたのでお知らせいたします。

国、県の決定を受け、本市の、まん延防止等重点措置区域としての期間が9月30日まで延長されました。引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

- 介護保険サービス事業所等の従業者や利用者に新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、当課までご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い事業所を臨時休業する場合は、「臨時休業の実施状況報告書」をメールにて報告してください。

【臨時休業の状況報告の様式】

[市ホームページ](#) > [健康・福祉](#) > [介護保険](#) > [新型コロナウイルス感染症への対応](#) > [介護保険サービス事業所における臨時休業の状況報告](#)

【問い合わせ】

鹿児島市 長寿あんしん課 長寿施設係

電話：099-216-1147

Eメール：choujuanshin-shi@city.kagoshima.lg.jp

高生第218号
建第10-211号
令和3年9月10日

各関係施設等の長様

鹿児島県くらし保健福祉部
高齢者生き生き推進課長
介護保険室長
鹿児島県土木部
建築課住宅政策室長

「まん延防止等重点措置」の延長に関する知事メッセージを踏まえた対応
について（通知）

本県の高齢者福祉行政の推進につきまして、日頃より御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

既に御案内のとおり、昨日、政府において、本県に対し、まん延防止等重点措置の適用を9月30日まで延長することが決定されました。

これを踏まえ、同日、県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、9月13日以降のまん延防止等重点措置区域を鹿児島市のみとし、現在の感染拡大の警戒基準であるステージⅣの継続及び鹿児島県緊急事態宣言の9月30日までの延長を決定したところです。

本県の感染状況については、8月19日に、過去最多の251人の感染が確認されるなど、爆発的な感染が続いていました。ここ数日は、新規感染者は50人台となっており、一時期よりは、感染拡大が落ち着いてきていますが、決して小さな数字ではなく、少しでも警戒を緩めると、すぐにリバウンドする可能性があります。

70歳以上の入院者数も増えており、高齢者の重症患者が増えるリスクは大きく、ワクチンを2回接種後の感染も多く確認されています。

確保病床の使用率は43.9%となっていますが、コロナ以外の病気の入院を遅らせたりしながら、コロナ病床を確保している医療機関もあるため、県の医療提供体制全体としては、まだまだ逼迫している状況です。

各関係施設等におかれては、これまでも感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、今回の「まん延防止等重点措置」の延長を踏まえ、これまで送付している通知（令和3年5月7日付け高生第75号・建第10-67号通知など）を改めて再確認していただき、引き続き感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

また、若い方が家庭内に持ち込んで、高齢者に感染するケースも多くなっています。あらゆる場面で、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

今がまさに踏ん張りどころです。御自身だけでなく、大切な家族、友人、まわりの方々の健康と命を守る行動をとっていただくよう、御理解、御協力をお願いします。

併せて、感染者やその家族、治療にあたっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択した方等に対する不当な差別や偏見、いじめ等がないよう、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

なお、通所介護、老人短期入所事業所等を併設されている施設等におかれましては、各事業所への周知についても併せてお願いします。

※ 「まん延防止等重点措置」の延長に関する知事メッセージにつきましては、近々県ホームページに掲載される予定ですので、参考にしてください。

○県ホームページアドレス（参考）

<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/covid19/index.html>

ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 新型コロナウイルス感染症

（問合せ先）

鹿児島県くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課
施設整備係（担当 鶴菌）

電話：099-286-2703

介護保険室事業者指導係（担当 畠中）

電話：099-286-2687

鹿児島県土木部建築課住宅政策室

住宅企画係（担当 倉内）

電話：099-286-3740